

那 霸 市 公 報

第 1 6 6 7 号 其 の 1
毎月 2 回 1, 1 5 日 発 行
発 行 所
那 霸 市 泉 崎 1 丁 目 1 番 1 号
那 霸 市 総 務 部 総 務 課

目 次

◇ 条 例 ◇

- 那覇市税条例等の一部を改正する条例（納税課） 541
- 那覇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（国民健康保険課） 546
- 那覇市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例（納税課） 548

◇ 告 示 ◇

- 平成 28 年（2016 年）4 月那覇市議会臨時会の招集について（総務課） 550
- 那覇広域都市計画下水道の変更について（都市計画課） 551
- 那覇広域都市計画道路の変更について（都市計画課） 551
- 随意契約の公表について（クリーン推進課） 552

◇ 公 告 ◇

- 都市計画の図書の写しの縦覧について（都市計画課） 553
- 那覇市営住宅等指定管理者募集について（市営住宅課） 554
- 住民票の職権消除の公示について（ハイサイ市民課） 555
- 個人情報業務届出書及び個人情報業務廃止・変更届出書の公表について
（市民生活安全課） 556

◇ 上下水道局告示 ◇

- 那覇市排水設備指定工事店の新規指定について 597
- 那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について 597

◇ 正 誤 ◇

○那覇市公報第 1666 号その 2 の正誤..... 598

条 例

那覇市条例第25号
平成28年3月31日
公 布 済

那覇市税条例等の一部を改正する条例をここに公布する。

那覇市長 城 間 幹 子

那覇市税条例等の一部を改正する条例

(那覇市税条例の一部改正)

第1条 那覇市税条例(昭和47年那覇市条例第80号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>第56条 法第348条第2項第9号、第9号の2又は第12号の固定資産について同項本文の規定の適用を受けようとする者は、土地については第1号及び第2号に、家屋については第3号及び第4号に、償却資産については第5号及び第6号に掲げる事項を記載した申告書を、当該土地、家屋又は償却資産が学校法人若しくは私立学校法(昭和24年法律第270号)第64条第4項の法人、公益社団法人若しくは公益財団法人、宗教法人若しくは社会福祉法人で幼稚園を設置するもの、医療法(昭和23年法律第205号)第31条の公的医療機関の開設者、令第49条の10第1項に規定する医療法人、公益社団法人若しくは公益財団法人、一般社団法人(非営利型法人(法人税法第2条第9号の2に規定する非営利型法人をいう。以下この条において同じ。))に該当するものに限る。)若しくは一般財団法人(非営利型法人に該当するものに限る。)、社会福祉法人、<u>独立行政法人労働者健康福祉機構</u>、健康保険組合若しくは健康保険組合連合会若しくは国家公務員共済組合若しくは国家公務員共済組合連合会で看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士、助産師、臨床検査技師、理学療法士若しくは作業療法士の養成所を設置するもの、公益社団法人若しくは公益財団法人で図書館を設置するもの、公益社団法人若しくは公益財団法人若しくは宗教法人で博物館法(昭和26年法律第285号)第2条第1項の博物館を設置するもの又は公益社団法人若しくは公益財団法人で学術の研究を目的とするもの(以下この条において「学校法人等」という。)の所有に属しないものである場合においては当</p>	<p>第56条 法第348条第2項第9号、第9号の2若しくは第12号の固定資産又は同項第16号の固定資産(<u>独立行政法人労働者健康安全機構が設置する医療関係者の養成所において直接教育の用に供するものに限る。</u>)について同項本文の規定の適用を受けようとする者は、土地については第1号及び第2号に、家屋については第3号及び第4号に、償却資産については第5号及び第6号に掲げる事項を記載した申告書を、当該土地、家屋又は償却資産が学校法人若しくは私立学校法(昭和24年法律第270号)第64条第4項の法人、公益社団法人若しくは公益財団法人、宗教法人若しくは社会福祉法人で幼稚園を設置するもの、医療法(昭和23年法律第205号)第31条の公的医療機関の開設者、令第49条の10第1項に規定する医療法人、公益社団法人若しくは公益財団法人、一般社団法人(非営利型法人(法人税法第2条第9号の2に規定する非営利型法人をいう。以下この条において同じ。))に該当するものに限る。)若しくは一般財団法人(非営利型法人に該当するものに限る。)、社会福祉法人、<u>独立行政法人労働者健康安全機構</u>、健康保険組合若しくは健康保険組合連合会若しくは国家公務員共済組合若しくは国家公務員共済組合連合会で看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士、助産師、臨床検査技師、理学療法士若しくは作業療法士の養成所を設置するもの、公益社団法人若しくは公益財団法人で図書館を設置するもの、公益社団法人若しくは公益財団法人若しくは宗教法人で博物館法(昭和26年法律第285号)第2条第1項の博物館を設置するもの又は公益社団法</p>

該土地、家屋又は償却資産を当該学校法人等に無料で使用させていることを証明する書面を添付して、市長に提出しなければならない。

(1)～(6) [略]

(固定資産税の非課税の規定の適用を受けなくなった固定資産の所有者がすべき申告)

第59条 法第348条第2項第3号、第9号から第10号の10まで、第11号の3から第11号の5まで又は第12号の固定資産として同項本文の規定の適用を受けていた固定資産について、当該各号に掲げる用途に供しないこととなった場合又は有料で使用させることとなった場合においては、当該固定資産の所有者は、その旨を直ちに市長に申告しなければならない。

付 則

(法附則第15条第2項第1号等の条例で定める割合)

第6条の2 [略]

2～3 [略]

4 法附則第15条第2項第6号に規定する市町村の条例で定める割合は、4分の3とする。

5～11 [略]

(新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告)

第6条の3 [略]

2～7 [略]

8 法附則第15条の9第9項の熱損失防止改修住宅又は同条第10項の熱損失防止改修専有部分について、これらの規定の適用を受けようとする者は、同条第9項に規定する熱損失防止改修工事が完了した日か

人若しくは公益財団法人で学術の研究を目的とするもの(以下この条において「学校法人等」という。)の所有に属しないものである場合においては当該土地、家屋又は償却資産を当該学校法人等に無料で使用させていることを証明する書面を添付して、市長に提出しなければならない。

(1)～(6) [略]

(固定資産税の非課税の規定の適用を受けなくなった固定資産の所有者がすべき申告)

第59条 法第348条第2項第3号、第9号から第10号の10まで、第11号の3から第11号の5まで、第12号又は第16号の固定資産として同項本文の規定の適用を受けていた固定資産について、当該各号に掲げる用途に供しないこととなった場合又は有料で使用させることとなった場合においては、当該固定資産の所有者は、その旨を直ちに市長に申告しなければならない。

付 則

(法附則第15条第2項第1号等の条例で定める割合)

第6条の2 [略]

2～3 [略]

4 法附則第15条第2項第7号に規定する市町村の条例で定める割合は、4分の3とする。

5～11 [略]

(新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告)

第6条の3 [略]

2～7 [略]

8 [略]

<p>ら3月以内に、次に掲げる事項を記載した申告書に施行規則附則第7条第9項各号に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。</p> <p>(1)～(4) [略]</p> <p>(5) 熱損失防止改修工事に要した費用</p> <p>(6) [略]</p> <p>9 [略]</p>	<p>(1)～(4) [略]</p> <p>(5) 熱損失防止改修工事に要した費用及び令附則第12条第36項の補助金等</p> <p>(6) [略]</p> <p>9 [略]</p>
--	---

備考

- 1 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- 2 改正後部分に対応する改正部分がない場合には、当該改正後部分を加える。

(那覇市税条例の一部を改正する条例の一部改正)

第2条 那覇市税条例の一部を改正する条例(平成27年那覇市条例第59号)の一部を次のように改正する。

改正前			改正後		
付 則 (市たばこ税に関する経過措置)			付 則 (市たばこ税に関する経過措置)		
第6条 [略]			第6条 [略]		
2 [略]			2 [略]		
3 前項の規定の適用がある場合における新条例第98条第1項から第4項までの規定の適用については、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。			3 [略]		
第98条 第1項	第34号の 2様式	地方税法施行規則の一部を改正する省令(平成27年総務省令第38号)第1条の規定による改正前の地方税法施行規則(以下この節において「平成27年改正前の地方税法施行規	第98条 第1項	施行規則 第34号の 2様式	地方税法施行規則の一部を改正する省令(平成27年総務省令第38号)による改正前の地方税法施行規則(以下この節において「平成27年改正前の地方税法施行規則」とい

		則」という。)第48号の5様式
第98条第2項	<u>第34号の2の2様式</u>	[略]
第98条第3項	<u>第34号の2の6様式</u>	[略]
第98条第4項	<u>第34号の2様式又は第34号の2の2様式</u>	[略]

4～9 [略]

10 第5項から第8項までの規定は、前項の規定により市たばこ税を課する場合について準用する。この場合において、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

[略]		
第7項の表以外の部分	<u>第4項から</u>	<u>第9項、第5項及び</u>
[略]		

11 [略]

12 第5項から第8項までの規定は、前項の規定により市たばこ税を課する場合について準用する。この場合において、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

[略]		
第7項の表以外の部分	<u>第4項から</u>	<u>第11項、第5項及び</u>
[略]		

13 [略]

		う。)第48号の5様式
第98条第2項	<u>施行規則第34号の2の2様式</u>	[略]
第98条第3項	<u>施行規則第34号の2の6様式</u>	[略]
第98条第4項	<u>施行規則第34号の2様式又は第34号の2の2様式</u>	[略]

4～9 [略]

10 [略]

[略]		
第7項の表以外の部分	<u>第4項の同項から前項まで</u>	<u>第9項の同項及び前2項</u>
[略]		

11 [略]

12 [略]

[略]		
第7項の表以外の部分	<u>第4項の同項から前項まで</u>	<u>第11項の同項及び前2項</u>
[略]		

13 [略]

<p>14 第5項から第8項までの規定は、前項の規定により市たばこ税を課する場合について準用する。この場合において、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%;">第7項の表 以外の部分</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">第4項 から</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">第13項 、第5項及び</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">[略]</td> </tr> </table>	[略]			第7項の表 以外の部分	第4項 から	第13項 、第5項及び	[略]			<p>14 [略]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%;">第7項の表 以外の部分</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">第4項の 同項から前 項まで</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">第13項の 同項及び前 2項</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">[略]</td> </tr> </table>	[略]			第7項の表 以外の部分	第4項の 同項から前 項まで	第13項の 同項及び前 2項	[略]		
[略]																			
第7項の表 以外の部分	第4項 から	第13項 、第5項及び																	
[略]																			
[略]																			
第7項の表 以外の部分	第4項の 同項から前 項まで	第13項の 同項及び前 2項																	
[略]																			
<p>備考</p> <p>1 前条の表備考1の規定は、この表による改正について準用する。</p> <p>2 改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。</p>																			

付 則

(施行期日)

第1条 この条例中、第1条の規定は平成28年4月1日から、第2条の規定は公布の日から施行する。

(経過措置)

第2条 別段の定めがあるものを除き、第1条の規定による改正後の那覇市税条例(以下「新条例」という。)の規定は、平成28年度以後の年度分の固定資産税について適用し、平成27年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

2 新条例付則第6条の3第8項第5号の規定は、平成28年4月1日以後に改修される地方税法等の一部を改正する等の法律(平成28年法律第13号)第1条の規定による改正後の地方税法(昭和25年法律第226号)附則第15条の9第9項に規定する熱損失防止改修住宅又は同条第10項に規定する区分所有に係る家屋に対して課する平成29年度以後の年度分の固定資産税について適用する。

那覇市条例第26号

平成28年3月31日

公 布 済

那覇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例をここに公布する。

那覇市長 城 間 幹 子

那覇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

那覇市国民健康保険税条例(昭和47年那覇市条例第91号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(課税額)</p> <p>第2条 [略]</p> <p>2 前項の基礎課税額は、世帯主(前条第2項の世帯主を除く。)及びその世帯に属する被保険者につき算定した所得割額、被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が<u>52万円</u>を超える場合においては、基礎課税額は、<u>52万円</u>とする。</p> <p>3 第1項の後期高齢者支援金等課税額は、世帯主(前条第2項の世帯主を除く。)及びその世帯に属する被保険者につき算定した所得割額、被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が<u>17万円</u>を超える場合においては、後期高齢者支援金等課税額は、<u>17万円</u>とする。</p> <p>4 [略]</p> <p>(保険税の減額)</p> <p>第21条 次の各号のいずれかに掲げる保険税の納税義務者に対して課する保険税の額は、第2条第2項本文の基礎課税額からア及びイに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が<u>52万円</u>を超える場合には、<u>52万円</u>)、同条第3項本文の後期高齢者支援金等課税額からウ及びエに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が<u>17万円</u>を超える場合には、<u>17万円</u>)並びに同条第4項本文の介護納付金課税額からオ及びカに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が16万円を超える場合には、16万円)の合算額とする。</p> <p>(1) [略]</p>	<p>(課税額)</p> <p>第2条 [略]</p> <p>2 前項の基礎課税額は、世帯主(前条第2項の世帯主を除く。)及びその世帯に属する被保険者につき算定した所得割額、被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が<u>54万円</u>を超える場合においては、基礎課税額は、<u>54万円</u>とする。</p> <p>3 第1項の後期高齢者支援金等課税額は、世帯主(前条第2項の世帯主を除く。)及びその世帯に属する被保険者につき算定した所得割額、被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が<u>19万円</u>を超える場合においては、後期高齢者支援金等課税額は、<u>19万円</u>とする。</p> <p>4 [略]</p> <p>(保険税の減額)</p> <p>第21条 次の各号のいずれかに掲げる保険税の納税義務者に対して課する保険税の額は、第2条第2項本文の基礎課税額からア及びイに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が<u>54万円</u>を超える場合には、<u>54万円</u>)、同条第3項本文の後期高齢者支援金等課税額からウ及びエに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が<u>19万円</u>を超える場合には、<u>19万円</u>)並びに同条第4項本文の介護納付金課税額からオ及びカに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が16万円を超える場合には、16万円)の合算額とする。</p> <p>(1) [略]</p>

<p>(2) 法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき<u>26万円</u>を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者(前号に該当する者を除く。)</p> <p>ア～カ [略]</p> <p>(3) 法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき<u>47万円</u>を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者(前2号に該当する者を除く。)</p> <p>ア～カ [略]</p>	<p>(2) 法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき<u>26万5千円</u>を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者(前号に該当する者を除く。)</p> <p>ア～カ [略]</p> <p>(3) 法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき<u>48万円</u>を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者(前2号に該当する者を除く。)</p> <p>ア～カ [略]</p>
<p>備考 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。</p>	

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(適用区分)

- 2 改正後の那覇市国民健康保険税条例の規定は、平成28年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成27年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

那覇市条例第27号

平成28年 3 月31日

公 布 済

那覇市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例をここに公布する。

那覇市長 城 間 幹 子

那覇市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

那覇市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例(平成28年那覇市条例第8号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>付 則 (適用区分)</p> <p>2 改正後の那覇市固定資産評価審査委員会条例第4条第2項、第3項及び第6項、第6条第2項及び第4項、第10条並びに第12条第1項の規定は、<u>平成28年度以後の年度分の固定資産税に係る固定資産について固定資産課税台帳に登録された価格に係る審査の申出について適用し、平成27年度までの固定資産税に係る固定資産について固定資産課税台帳に登録された価格に係る審査の申出(当該申出をすることができる期間の初日が平成28年4月1日以後である審査の申出を除く。)</u>については、なお従前の例による。</p>	<p>付 則 (適用区分)</p> <p>2 改正後の那覇市固定資産評価審査委員会条例第4条第2項、第3項及び第6項、第6条第2項及び第4項、第10条並びに第12条第1項の規定は、<u>平成28年4月1日以後に法第411条第2項の規定による公示若しくは法第419条第3項の規定による公示(法第420条の規定による更正に基づく納税通知書の交付がされた場合には、当該納税通知書の交付)又は法第417条第1項後段の規定による通知(以下この項において「公示等」という。)</u>がされる場合について適用し、<u>同日前に公示等がされた場合</u>については、なお従前の例による。</p>
<p>備考 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。</p>	

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

告 示

那 覇 市 告 示 第 69 号
平 成 28 年 4 月 11 日
掲 示 済

平成 28 年 (2016 年) 4 月那覇市議会臨時会の招集について

平成 28 年 (2016 年) 4 月那覇市議会臨時会を次のように招集する。

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 招 集 の 日 平成 28 年 4 月 18 日 (月)
- 2 招 集 の 場 所 那覇市議会議場
- 3 付 議 事 件 名
 - (1) 文化財課の違法な事務処理についての報告の件
 - (2) 専決処分の承認を求めることについて(那覇市税条例等の一部を改正する条例制定)
 - (3) 専決処分の承認を求めることについて(那覇市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定)
 - (4) 専決処分の承認を求めることについて(那覇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定)

那 覇 市 告 示 第 49 号
平 成 28 年 4 月 18 日
掲 示 済

那覇広域都市計画下水道の変更について

都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、那覇広域都市計画下水道を変更したので、同法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

那 覇 市
上記代表者 那覇市長 城間 幹子

- 1 都市計画の種類
那覇広域都市計画下水道
- 2 都市計画を定める土地の区域
那覇市公共下水道
変更する部分 那覇市首里石嶺町 4 丁目地内
- 3 縦覧場所
那覇市都市計画部都市計画課 (那覇市役所本庁舎 9 階)

那 覇 市 告 示 第 50 号
平 成 28 年 4 月 19 日
掲 示 済

那覇広域都市計画道路の変更について

都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、那覇広域都市計画道路の変更をしたので、同法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

那 覇 市
上記代表者 那覇市長 城間 幹子

- 1 都市計画の種類
○那覇広域都市計画道路
- 2 都市計画を変更する土地の区域
○那覇広域都市計画道路 (3・4・那88号 真和志線)
- 3 縦覧場所
那覇市都市計画部都市計画課 (那覇市泉崎 1-1-1 那覇市役所 9階)

那覇市告示第 98 号
平成 28 年 5 月 2 日

随意契約の公表について

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に基づき随意契約を行うので、那覇市契約規則第 21 条第 1 項第 1 号の規定により次のとおり公表する。

那覇市長 城 間 幹 子

契約内容 (役務の名称及び数量)	平成 28 年度 花壇草花植栽維持管理業務委託
契約相手方の決定方法又は選定基準	以下の条件をすべて満たすことを要する。 なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し最も低いものと契約する。 1 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。 2 本市内に拠点をもつ、同種業務の円滑な履行が可能であること。 3 本市と契約実績あり、且つ同種業務の履行状況が良好であること。 4 市税を完納していること。 5 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は、同条第 6 号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。

申請方法	本業務の参加希望者は、次項の書類を揃え、平成 28 年 5 月 13 日 (金) までにクリーン推進課にご提出下さい。 1 申請書 1 部 2 法人登記簿謄本 1 部 3 見積書 1 部 4 実務経験証明書 1 部 5 市税完納証明書 1 部
契約担当課	環境部クリーン推進課 (889-3567)

公 告

那覇市公告第 14 号
 平成 28 年 4 月 11 日
 掲 示 済

都市計画の図書の写しの縦覧について

沖縄県知事から都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により都市計画変更図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 2 項及び同法施行規則(昭和 44 年建設省令第 49 号)第 12 条の規定により、次のとおり当該図書の写しを公衆の縦覧に供する。

那覇市長 城 間 幹 子

都市計画の種類：那覇広域都市計画道路
 都市計画の名称：3・4・2号 国道 329 号

縦 覧 場 所：那覇市都市計画部都市計画課 (那覇市役所 9F)

那覇市公告第 24 号
平成 28 年 4 月 18 日
掲 示 済

那覇市営住宅等指定管理者募集について

那覇市営住宅等指定管理者募集日程について、次のとおり公告します。

那覇市長 城 間 幹 子

- 1 名称
那覇市営住宅
- 2 管理の基準及び業務の範囲
那覇市営住宅指定管理者募集要項及び同業務仕様書のとおり。
- 3 指定の予定期間
平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで(5年間)
- 4 応募資格
応募者は、指定期間中、市営住宅等の管理を円滑かつ安定して実施できる法人その他の団体(共同事業体を含む。以下「法人等」という。)であって、次の要件に該当するものとします。
 - (1) 那覇市内に本店若しくは主たる事務所(以下「本店等」という。)を有していること。(現在事項全部証明書等で確認される本店等の所在が那覇市内にあること。)
 - (2) 申込日現在、共同住宅(分譲、賃貸を問わない)の管理実績があること。
 - (3) 市税等の滞納がないこと。(直近3ヵ年)
 - (4) 役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいないこと。
 - (5) 会社更生法及び民事再生法等による手続きをしていないこと。
 - (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
 - (7) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、本市における一般競争入札等の参加を制限されている者でないこと。
 - (8) 自主事業に関し、法令の資格要件等や知識を有すること。
 - (9) 指定管理者選定委員が、応募しようとする団体の経営または運営に関与していないこと。
 - (10) 共同事業体で応募する場合は、構成するすべての団体が上記の条件を満たしていることを確認した上で、代表団体及び責任分担を明記した「共同

事業体協定書」を提出すること。なお、同一団体又は企業が、重複して応募することは出来ません。

5 申請の方法

那覇市営住宅指定管理者募集要項のとおり。

6 募集要項等の配布

- (1) 配布期間 平成 28 年 4 月 18 日(月)から同年 7 月 1 日(金)まで
(土曜、日曜及び祝日を除く)
- (2) 配布時間 午前 9 時から午後 5 時(正午から午後 1 時までの間を除く)
- (3) 配布場所 那覇市建設管理部市営住宅課(那覇市庁舎 8 F)
※ホームページからダウンロードできます。

7 説明会の開催

業務内容、応募方法、提出書類等について説明会を開催します。

- (1) 開催日時 平成 28 年 5 月 13 日(金) 午後 2 時から 4 時
- (2) 開催場所 那覇市役所 8 階 801 会議室

8 問い合わせ先

那覇市 建設管理部 市営住宅課
住 所 〒900-8585 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 那覇市庁舎 8 階
電 話 098-951-3262
F A X 098-951-3243
E-mail B-ZYU001@neo.city.naha.okinawa.jp

那 覇 市 公 告 第 27 号
平成 28 年 4 月 18 日
掲 示 済

住民票の職権消除の公示について

住民票の職権消除の通知を受けるべき者の住所又は居所が明らかでないため、住民基本台帳法施行令(昭和 42 年政令第 292 号)第 12 条第 4 項の規定により公示する。

なお、住民票を消除された者の名簿は、この告示の日から一ヶ月間は那覇市市民文化部ハイサイ市民課において縦覧に供する。

那覇市長 城 間 幹 子

那覇市公告第 28 号
平成 28 年 4 月 19 日
掲 示 済

個人情報業務届出書及び個人情報業務廃止・変更届出書の公表について

那覇市個人情報保護条例第 7 条第 5 項及び同施行規則第 2 条第 2 項の規定に基づき、個人情報業務届出書及び個人情報業務廃止・変更届出書を別紙のとおり公表する。

那覇市長 城 間 幹 子

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成28年3月10日

那覇市長 宛

那覇市教育委員会
教育長 渡慶次 克彦

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	学校教育部 学校給食課			電話 917-3507
個人情報管理責任者	学校給食課長			
業務の名称	那覇市学校給食費検討委員会			
業務の目的	学校給食費の額について調査検討すること			
個人情報の対象者	那覇市学校給食費検討委員			
業務の開始年月日	平成27年9月28日			
個人情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項			制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	思想・信条等
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他 ()
		心身	その他	上記事項を取扱う理由
		<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)			
個人情報の収集時期	<input type="checkbox"/> 定期(月～ 月) <input checked="" type="checkbox"/> 随時(委員を委嘱するとき)			
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第 号に該当)			
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()			
備考	業務届出について制度の認識をしておらず、事後の提出になった。			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成28年3月10日

那覇市長 宛

那覇教育委員会
教育長 渡慶次 克彦

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	学校教育部 学校給食課		電話 917-3507
個人情報管理責任者	学校給食課長		
業務の名称	学校給食における食物アレルギー対応決定報告書		
業務の目的	食物アレルギーをもつ児童生徒の学校給食での対応を把握するため。		
個人情報の対象者	食物アレルギーをもつ児童生徒		
業務の開始年月日	平成26年 4月 1日		
個人情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項		制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動
	<input type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (アレルギー)	<input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ()
	心身		その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他 () 上記事項を取扱う理由
個人情報の収集方法	<input type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <u>本人同意</u> ・法令等・公知性・緊急性・審議会)		
個人情報の収集時期	<input type="checkbox"/> 定期(月～ 月) <input checked="" type="checkbox"/> 随時(食物アレルギー対応の決定があったとき)		
本人への通知方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第 号に該当)		
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()		
備考	業務届出について制度の認識をしておらず、事後の提出になった。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成28年3月10日

那覇市長 宛

那覇教育委員会
教育長 渡慶次 克彦

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	学校教育部 学校給食課		電話 917-3507
個人情報管理責任者	学校給食課長		
業務の名称	学校給食表彰		
業務の目的	学校給食の充実を図るため。		
個人情報の対象者	被表彰者		
業務の開始年月日	平成26年 4月 1日		
個人情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項		制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動
	<input type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 住所 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/> 職業 <input checked="" type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ()
	心身		思想・信条等
	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他 () 上記事項を取扱う理由	
個人情報の収集方法	<input type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外(本人同意) 法令等・公知性・緊急性・審議会)		
個人情報の収集時期	<input type="checkbox"/> 定期(月～ 月) <input checked="" type="checkbox"/> 随時(被表彰者の募集があったとき)		
本人への通知方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第 号に該当)		
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()		
備考	業務届出について制度の認識をしておらず、事後の提出になった。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成28年3月10日

那覇市長 宛

那覇教育委員会
教育長 渡慶次 克彦

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	学校教育部 学校給食課			電話 917-3507
個人情報管理責任者	学校給食課長			
業務の名称	給食施設変更届の提出			
業務の目的	健康増進法第20条第2項及び那覇市健康増進法施行細則(給食施設の届出)第4条第2項前段に基づき、変更事項のあった施設の報告を行う。栄養士の変更があった場合は、免許状を添付する。			
個人情報の対象者	当該施設に勤務する栄養士			
業務の開始年月日	平成27年 4月 1日			
個人情報記録の内容	一般的取扱事項			制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	思想・信条等
	<input type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input checked="" type="checkbox"/> 国籍 <input checked="" type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input checked="" type="checkbox"/> その他(取得免許の種類)	<input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input checked="" type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他() 上記事項を取扱う理由
		心身	その他	
		<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)			
個人情報の収集時期	<input type="checkbox"/> 定期(月～ 月) <input checked="" type="checkbox"/> 随時(栄養士の変更があったとき)			
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第 号に該当)			
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()			
備考	業務届出について制度の認識をしておらず、事後の提出になった。			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成28年3月10日

那覇市長 宛

那覇教育委員会
教育長 渡慶次 克彦

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	学校教育部 学校給食課			電話 917-3507	
個人情報管理責任者	学校給食課長				
業務の名称	特別非常勤講師届出書の提出				
業務の目的	沖縄県の教育職員免許状に関する規則第27条に基づき、栄養教諭免許を有しない学校栄養職員が届け出を行う。				
個人情報の対象者	栄養教諭免許を有しない学校栄養職員				
業務の開始年月日	平成27年 4月 1日				
個人情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項			制限的取扱事項	
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	思想・信条等	
	<input type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input checked="" type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (禁治産、準禁治産、成年後見の有無、破産の有無)	<input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 収入 <input checked="" type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他 () 上記事項を取扱う理由	
		心身	その他		
		<input checked="" type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
	個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)			
	個人情報の収集時期	<input type="checkbox"/> 定期(月～ 月) <input checked="" type="checkbox"/> 随時(特別非常勤講師届出書の提出があったとき)			
	本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第 号に該当)			
	個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()			
	備考	業務届出について制度の認識をしておらず、事後の提出になった。			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成28年3月10日

那覇市長 宛

那覇市教育委員会
教育長 渡慶次 克彦

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	学校教育部 学校給食課			電話 917-3507
個人情報管理責任者	学校給食課長			
業務の名称	用地借上げ事業			
業務の目的	首里学校給食センターの用地借上げ			
個人情報の対象者	地主			
業務の開始年月日	平成27年4月1日			
個人情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項			制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	思想・信条等
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (実印印影)	<input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 収入 <input checked="" type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他 ()
	心身			上記事項を取扱う理由
	健康状態		その他	
	<input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)			
個人情報の収集時期	<input checked="" type="checkbox"/> 定期(3月) <input type="checkbox"/> 随時()			
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第1号に該当)			
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()			
備考	業務届出について制度の認識をしておらず、事後の提出になった。			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成28年3月10日

那覇市長 宛

那覇市教育委員会
教育長 渡慶次 克彦

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	学校教育部 学校給食課			電話 917-3507
個人情報管理責任者	学校給食課長			
業務の名称	生活保護児童生徒学校給食費振込対象者リストの作成			
業務の目的	生活保護児童生徒学校給食費振込対象者への学校給食費振込のため			
個人情報の対象者	生活保護受給者の児童生徒の学校給食費受給対象者			
業務の開始年月日	平成20年5月			
個人情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項			制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	思想・信条等
	<input type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input checked="" type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他 () 上記事項を取扱う理由
		心身	その他	
	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/> 学校名 <input checked="" type="checkbox"/> 学年 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
個人情報の収集方法	<input type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)			
個人情報の収集時期	<input checked="" type="checkbox"/> 定期(毎年度7月, 11月, 1月) <input type="checkbox"/> 随時()			
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input checked="" type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第1号に該当)			
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()			
備考	業務届出について制度の認識をしておらず、事後の提出になった。			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成28年3月10日

那覇市長 宛

那覇市教育委員会
教育長 渡慶次 克彦

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	学校教育部 学校給食課			電話 917-3507	
個人情報管理責任者	学校給食課長				
業務の名称	調理業務委託受託業者の①調理業務従事者等報告書、②健康診断結果報告書、③腸内細菌検査成績報告書				
業務の目的	調理業務委託受託業者の調理業務従事者を確認するため。				
個人情報の対象者	調理業務委託受託業者の調理業務従事者				
業務の開始年月日	平成15年				
個人 情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項			制限的取扱事項	
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	思想・信条等	
	<input type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input checked="" type="checkbox"/> その他(年齢)	<input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input checked="" type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他() 心身 <input checked="" type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他() その他	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他() 上記事項を取扱う理由	
	個人情報の収集方法	<input type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)			
	個人情報の収集時期	<input checked="" type="checkbox"/> 定期(毎年度4月) <input type="checkbox"/> 随時()			
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input checked="" type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第1号に該当)				
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()				
備考	業務届出について制度の認識をしておらず、事後の提出になった。				

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成28年3月11日

那覇市長 宛

那覇市長

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	学校教育部 学校給食課		電話 917-3507	
個人情報管理責任者	学校給食課長			
業務の名称	施設の維持管理に関すること			
業務の目的	施設の維持管理のため			
個人情報の対象者	給食センターのボイラーマン			
業務の開始年月日	平成27年4月1日			
個人 情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項		制限的取扱事項	
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	
	<input type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (電話番号)	<input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他 () 上記事項を取扱う理由
		心身	その他	
	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)			
個人情報の収集時期	<input type="checkbox"/> 定期(月～ 月) <input checked="" type="checkbox"/> 随時(採用時)			
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第 号に該当)			
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()			
備考	業務開始時に届出についての認識がされておらず、事後の届出になった。			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成28年3月11日

那覇市長 宛

那覇市長

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	学校教育部 学校給食課			電話 917-3507
個人情報管理責任者	学校給食課長			
業務の名称	那覇学校給食センター運営委員会に関する事			
業務の目的	那覇学校給食センター運営委員会の開催のため			
個人情報の対象者	運営委員(関係学校PTA)			
業務の開始年月日	平成27年4月1日			
個人情報の記録の内容	一般的取扱事項			制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	思想・信条等
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input checked="" type="checkbox"/> その他(電話番号)	<input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他() 上記事項を取扱う理由
		心身	その他	
		<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)			
個人情報の収集時期	<input checked="" type="checkbox"/> 定期(4月～5月) <input type="checkbox"/> 随時()			
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第 号に該当)			
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()			
備考	業務開始時に届出についての認識がされておらず、事後の届出になった。			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成28年3月11日

那覇市長 宛

那覇市長

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	学校教育課 学校給食課			電話 917-3507
個人情報管理責任者	学校給食課長			
業務の名称	職員の安全及び衛生に関すること (検便検査)			
業務の目的	調理場職員の安全、衛生状態の確保のため			
個人情報の対象者	給食センター職員 (臨時、非常勤、ボイラーマン、警備員含む)			
業務の開始年月日	平成27年4月1日			
個人 情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項			制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	思想・信条等
	<input type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (赤痢菌、腸管出血性大腸菌O157、サルモネラ属菌等の結果)	<input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他 () 上記事項を取扱う理由
		心身	その他	
		<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
個人情報の収集方法	<input type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)			
個人情報の収集時期	<input type="checkbox"/> 定期()月 <input checked="" type="checkbox"/> 随時(毎月2回)			
本人への通知方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第 号に該当)			
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()			
備考	業務開始時に届出についての認識がされておらず、事後の届出になった。			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成28年3月28日

那覇市長 宛

那覇市長 城 間 幹 子

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	総務部 総務課 電話 098-861-1102		
個人情報管理責任者	総務課長		
業務の名称	那覇市防災会議・那覇市防災会議幹事会業務		
業務の目的	那覇市防災会議委員及び幹事の任命、報酬等の支払い		
個人情報の対象者	那覇市防災会議委員及び幹事		
業務の開始年月日	平成13年以前		
個人情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項		制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/> 職業 <input checked="" type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ()
		心身	その他
	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他 ()	上記事項を取扱う理由
個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)		
個人情報の収集時期	<input type="checkbox"/> 定期(月～ 月) <input checked="" type="checkbox"/> 随時(委員の任期)		
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第 号に該当)		
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()		
備考	届出が必要だと認識していなかったため、届出が事後となった。 なお、個人番号については平成28年度から情報収集する。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成28年3月28日

那覇市長 宛

那覇市長 城間幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	企画財務部 行政経営課 電話 861-5033 (内2126・2127)			
個人情報管理責任者	行政経営課長			
業務の名称	包括外部監査事業			
業務の目的	包括外部監査は、地方自治法第252条の36の規定によりその監査の実施が中核市に義務付けられ、市組織に属さない外部の専門的な知識を有する者と外部監査契約を毎年度締結して行うものである。			
個人情報の対象者	外部監査人及び補助者			
業務の開始年月日	平成25年4月1日			
個人情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項		制限的取扱事項	
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input checked="" type="checkbox"/> 国籍 <input checked="" type="checkbox"/> 本籍 <input checked="" type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input type="checkbox"/> その他()	<input checked="" type="checkbox"/> 職業 <input checked="" type="checkbox"/> 地位 <input checked="" type="checkbox"/> 学歴 <input checked="" type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他() 上記事項を取扱う理由
		心身	その他	
		<input checked="" type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他()	<input checked="" type="checkbox"/> 業務実績 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)			
個人情報の収集時期	<input checked="" type="checkbox"/> 定期(4月～3月) <input type="checkbox"/> 随時()			
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input checked="" type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第1号に該当)			
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()			
備考	届出が必要という、制度についての認識をしておらず事後届出になった。			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成28年3月28日

那覇市長 宛

那覇市長 城間幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	企画財務部 行政経営課 電話 861-5033 (内2126・2127)		
個人情報管理責任者	行政経営課長		
業務の名称	ISO9001推進事業		
業務の目的	市長事務部局全課において取得のISO9001の認証維持活動を通して効率的な行政運営を推進し、市民満足度の向上を図る。		
個人情報の対象者	外部審査員・外部コンサルタント・外部講師		
業務の開始年月日	平成13年4月1日		
個人情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項		制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動
	<input type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/> 職業 <input checked="" type="checkbox"/> 地位 <input checked="" type="checkbox"/> 学歴 <input checked="" type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ()
		心身	その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/> 業務実績 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他 () 上記事項を取扱う理由
個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)		
個人情報の収集時期	<input checked="" type="checkbox"/> 定期(4月～3月) <input type="checkbox"/> 随時()		
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input checked="" type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第1号に該当)		
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()		
備考	届出が必要という、制度についての認識をしておらず事後届出になった。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成28年3月28日

那覇市長 宛

那覇市長 城間幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	企画財務部 行政経営課 電話 861-5033 (内2126・2127)			
個人情報管理責任者	行政経営課長			
業務の名称	指定管理制度に係るモニタリング業務			
業務の目的	モニタリングとは施設の管理運営について日常的、継続的に確認を実施する手段です。公の施設の適正な管理運営を確保するため、市による指定管理者の適切なモニタリングは、地方自治法上義務とされており(第244条の2第7項)指定管理者に毎年度終了後の事業報告書の提出を義務付けるとともに、協定書及び事業計画書等の記載事項に基づき管理運営の業務又は経理の状況について確認を行なっています。			
個人情報の対象者	指定管理者			
業務の開始年月日	平成22年7月30日			
個人情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項			制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	思想・信条等
	<input type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input type="checkbox"/> その他()	<input checked="" type="checkbox"/> 職業 <input checked="" type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他()
		心身	その他	上記事項を取扱う理由
	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他()	<input checked="" type="checkbox"/> 業務実績 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
個人情報の収集方法	<input type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)			
個人情報の収集時期	<input checked="" type="checkbox"/> 定期(4月～3月) <input type="checkbox"/> 随時()			
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input checked="" type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第1～3号に該当)			
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()			
備考	届出が必要という、制度についての認識をしておらず事後届出になった。			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成28年3月28日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	市民文化部 まちづくり協働推進課			電話 6155
個人情報管理責任者	まちづくり協働推進課長			
業務の名称	なは市民活動支援センター管理運営事業 (旧 NPO活動支援センター管理運営事業)			
業務の目的	市民による自主的で営利を目的としない協働によるまちづくりのための社会貢献活動を行うための拠点として、市民活動を行う団体を集約し、その育成と連携を支援するとともに、なは市民協働プラザの施設を利用する企業、団体等との連携による地域の活性化に資することを目的とし、当該センターを管理運営する。			
個人情報の対象者	市民活動を行っている団体・個人等			
業務の開始年月日	平成12年1月15日			
個人情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項			制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	思想・信条等
	<input type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (電話番号)	<input type="checkbox"/> 職業 <input checked="" type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input checked="" type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他 () 上記事項を取扱う理由
		心身	その他	
		<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)			
個人情報の収集時期	<input type="checkbox"/> 定期() <input checked="" type="checkbox"/> 随時(申請時)			
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第 号に該当)			
個人情報の記録形態	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()			
備考	施行に合わせて申請すべきであったが、手続きが不要と誤認していたため、提出が遅れた。			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成28年3月30日

那覇市長 宛

那覇市教育委員会教育長 渡慶次克彦

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	生涯学習部 生涯学習課 電話 917-3509		
個人情報管理責任者	生涯学習課長		
業務の名称	青少年旗頭事業		
業務の目的	那覇の伝統文化である旗頭の継承・発展を図るとともに、旗頭の指導等に協力する地域人材やその活力を教育活動に取り込むことで、地域の絆を児童生徒に肌で感じさせ、青少年の健全育成に繋げる。		
個人情報の対象者	旗頭事業に参加する小中学校児童生徒及び保護者、教職員、地域の旗頭に係る指導者等		
業務の開始年月日	平成18年6月1日		
個人情報記録の内容	一般的取扱事項		制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動
	<input type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他()
		心身	その他
	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他() 上記事項を取扱う理由
個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)		
個人情報の収集時期	<input type="checkbox"/> 定期(月～ 月) <input checked="" type="checkbox"/> 随時(旗頭フェスタ開催前後数カ月)		
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input checked="" type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第1号に該当)		
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()		
備考	届出が必要と認識していなかったため、事後の届出となった。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

2016年3月31日

那覇市長 宛

那覇市長 城間幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	経済観光部観光課 電話098-862-3276			
個人情報管理責任者	観光課長			
業務の名称	那覇市観光審議会に関すること			
業務の目的	観光基本計画の策定及び本市の観光功労者の表彰等に関すること			
個人情報の対象者	審議会委員			
業務の開始年月日	2014 年 4 月 1 日			
個人情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項		制限的取扱事項	
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	
	<input type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/> 職業 <input checked="" type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他 ()
		心身	その他	上記事項を取扱う理由
	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)			
個人情報の収集時期	<input type="checkbox"/> 定期(月～ 月) <input checked="" type="checkbox"/> 随時(源泉徴収票の作成時など)			
本人への通知方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第 号に該当)			
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()			
備考	届出が必要だと認識していなかったため。			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

2016年3月31日

那覇市長 宛

那覇市長 城間幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	経済観光部観光課 電話098-862-3276		
個人情報管理責任者	観光課長		
業務の名称	観光大使事業		
業務の目的	那覇市にゆかりのある人や、那覇市を愛する人を「那覇市観光大使」に、ボランティアとして委嘱し、国内外に広く那覇市に関する観光情報やイベント等を紹介してもらい、県外観光客の誘致促進を図る。		
個人情報の対象者	那覇市観光大使		
業務の開始年月日	1999 年 3 月 30 日		
個人情報 の 記 録 の 内 容	一般的取扱事項		制限的取扱事項
	基本的事項	社会的活動	経済的活動
	<input type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/> 職業 <input checked="" type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他 ()
	心身		思想・信条等
	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 犯罪等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等・公知性・緊急性・審議会)		
個人情報の収集時期	<input type="checkbox"/> 定期(月～ 月) <input checked="" type="checkbox"/> 随時(申請時)		
本人への通知方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第 号に該当)		
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()		
備考	届出が必要だと認識していなかったため。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第1号様式(第19条関係)

個人情報業務届出書

平成28年3月31日

那覇市長 宛

那覇市教育委員会
教育長 渡慶次 克彦

那覇市個人情報保護条例第7条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	学校教育部 教育相談課 電話098-832-7868			
個人情報管理責任者	教育相談課長			
業務の名称	「小中学校貧困対策支援員配置事業」、「子ども貧困対策居場所運営支援事業」			
業務の目的	子ども寄添支援員(スクールソーシャルワーカー)が、貧困家庭(準要保護世帯等)の児童生徒の実態把握・分析を行い、学校現場・行政・関係機関と連携し、小中学生の貧困問題対策に取り組む。			
個人情報の対象者	当該事業の対象となる児童生徒・保護者			
業務の開始年月日	平成28年4月1日			
個人情報記録の内容	一般的取扱事項		制限的取扱事項	
	基本的事項	社会的活動	経済的活動	
	<input type="checkbox"/> 個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input checked="" type="checkbox"/> 続柄 <input checked="" type="checkbox"/> 親族関係 <input checked="" type="checkbox"/> 婚姻離婚 <input type="checkbox"/> その他()	<input checked="" type="checkbox"/> 職業 <input type="checkbox"/> 地位 <input checked="" type="checkbox"/> 学歴 <input checked="" type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input checked="" type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> その他()	<input checked="" type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 公租公課 <input type="checkbox"/> 経済取引 <input checked="" type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 主義主張 <input type="checkbox"/> 趣味嗜好 <input type="checkbox"/> 犯歴等 <input type="checkbox"/> その他() 上記事項を取扱う理由
		心身	その他	
		<input checked="" type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 容姿 <input checked="" type="checkbox"/> 病歴 <input checked="" type="checkbox"/> 障がい程度 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	個人情報の収集方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外(本人同意・法令等) 公知性・緊急性・審議会		
個人情報の収集時期	<input type="checkbox"/> 定期(月～ 月) <input checked="" type="checkbox"/> 随時(対象となる児童生徒を選定した時)			
本人への通知方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input checked="" type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> 通知不要 (那覇市個人情報保護条例施行規則第3条第2項第 号に該当)			
個人情報の記録形態	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 電磁媒体 <input type="checkbox"/> その他()			
備考				

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の届出をする場合は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第19条関係)

個人情報業務(廃止・変更)届出書

平成28年3月28日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	企画財務部 行政経営課 電話861-5033 (内2126・2127)		
届出の区分	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成28年3月28日
業務の名称及び 開始年月日	組織定数に関する業務 平成13年4月1日		
廃止又は変更の 理由	<p>組織改正に伴い、所管部署が変更となったため</p> <p>(参考：部署名の変更履歴)</p> <p>平成13～平成14年度 経営管理局 行政経営室</p> <p>平成15年度 経営企画部 行政経営室</p> <p>平成16～平成19年度 経営企画部 経営企画室</p> <p>平成20年度 企画財務部 経営企画室</p> <p>平成21年度～現在 企画財務部 行政経営課</p>		
変更の内容	変 更 前		変 更 後
	総務部 事務管理課		企画財務部 行政経営課
備 考	変更の届出書が必要と認識しておらず、事後の届出となった。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第19条関係)

個人情報業務(廃止・変更)届出書

平成28年3月28日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	企画財務部 行政経営課 電話861-5033 (内2126・2127)		
届出の区分	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成28年3月28日
業務の名称及び 開始年月日	事務分掌に関する業務 平成13年4月1日		
廃止又は変更の 理由	組織改正に伴い、所管部署が変更となったため (参考：部署名の変更履歴) 平成13～平成14年度 経営管理局 行政経営室 平成15年度 経営企画部 行政経営室 平成16～平成19年度 経営企画部 経営企画室 平成20年度 企画財務部 経営企画室 平成21年度～現在 企画財務部 行政経営課		
変更の内容	変 更 前		変 更 後
	総務部 事務管理課		企画財務部 行政経営課
備 考	変更の届出書が必要と認識しておらず、事後の届出となった。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第23条関係)

個人情報業務(廃止・**変更**)届出書

平成28年3月30日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	健康部 健康増進課長		電話 6047
届出の区分	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成28年4月1日
業務の名称及び 開始年月日	感染症にかかる公費負担医療及び医療費助成に関すること 平成25年4月1日		
廃止又は変更の 理由	組織編成により、保健総務課が新設されたことによる担当課と管理責任者の変更		
変更の内容	変 更 前	変 更 後	
	(届出担当部課) 健康部 健康増進課 (個人情報管理責任者) 健康部 健康増進課	(届出担当部課) 健康部 保健総務課 (個人情報管理責任者) 健康部 保健総務課	
備 考	保健総務課は平成28年4月1日の新設の為、前所管の健康増進課長が変更届書を提出する。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第23条関係)

個人情報業務(廃止・**変更**)届出書

平成28年3月30日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	健康部 健康増進課長		電話 6001
届出の区分	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成28年4月1日
業務の名称及び 開始年月日	那覇市保健所関係団体認定		平成25年4月1日
廃止又は変更の 理由	組織編成により、保健総務課が新設されたことによる担当課と管理責任者の変更		
変更の内容	変 更 前	変 更 後	
	(届出担当部課) 健康部 健康増進課 (個人情報管理責任者) 健康部 健康増進課	(届出担当部課) 健康部 保健総務課 (個人情報管理責任者) 健康部 保健総務課	
備 考	保健総務課は平成28年4月1日の新設の為、前所管の健康増進課長が変更届書を提出する。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第23条関係)

個人情報業務(廃止・**変更**)届出書

平成28年 3 月 30 日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	健康部 健康増進課長		電話 6002
届出の区分	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成28年 4 月 1 日
業務の名称及び 開始年月日	国民生活基礎調査(基幹統計)		平成25年 4 月 1 日
廃止又は変更の 理由	組織編成により、保健総務課が新設されたことによる担当課と管理責任者の変更		
変更の内容	変 更 前	変 更 後	
	(届出担当部課) 健康部 健康増進課 (個人情報管理責任者) 健康部 健康増進課	(届出担当部課) 健康部 保健総務課 (個人情報管理責任者) 健康部 保健総務課	
備 考	保健総務課は平成28年 4 月 1 日の新設の為、前所管の健康増進課長が変更届書を提出する。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第23条関係)

個人情報業務(廃止・**変更**)届出書

平成28年 3 月 30 日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	健康部 健康増進課長		電話 6002
届出の区分	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成28年 4 月 1 日
業務の名称及び 開始年月日	医療施設静態調査(基幹統計)		平成25年 4 月 1 日
廃止又は変更の 理由	組織編成により、保健総務課が新設されたことによる担当課と管理責任者の変更		
変更の内容	変 更 前	変 更 後	
	(届出担当部課) 健康部 健康増進課 (個人情報管理責任者) 健康部 健康増進課	(届出担当部課) 健康部 保健総務課 (個人情報管理責任者) 健康部 保健総務課	
備 考	保健総務課は平成28年 4 月 1 日の新設の為、前所管の健康増進課長が変更届書を提出する。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第23条関係)

個人情報業務(廃止・**変更**)届出書

平成28年3月30日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	健康部 健康増進課長		電話 6002
届出の区分	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成28年4月1日
業務の名称及び 開始年月日	医師・歯科医師・薬剤師調査(一般統計)		平成25年4月1日
廃止又は変更の 理由	組織編成により、保健総務課が新設されたことによる担当課と管理責任者の変更		
変更の内容	変 更 前	変 更 後	
	(届出担当部課) 健康部 健康増進課 (個人情報管理責任者) 健康部 健康増進課	(届出担当部課) 健康部 保健総務課 (個人情報管理責任者) 健康部 保健総務課	
備 考	保健総務課は平成28年4月1日の新設の為、前所管の健康増進課長が変更届書を提出する。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第23条関係)

個人情報業務(廃止・**変更**)届出書

平成28年3月30日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	健康部 健康増進課長		電話 6002
届出の区分	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成28年4月1日
業務の名称及び 開始年月日	社会保障・人口問題基本調査(一般統計)		平成25年4月1日
廃止又は変更の 理由	組織編成により、保健総務課が新設されたことによる担当課と管理責任者の変更		
変更の内容	変 更 前	変 更 後	
	(届出担当部課) 健康部 健康増進課 (個人情報管理責任者) 健康部 健康増進課	(届出担当部課) 健康部 保健総務課 (個人情報管理責任者) 健康部 保健総務課	
備 考	保健総務課は平成28年4月1日の新設の為、前所管の健康増進課長が変更届書を提出する。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第19条関係)

個人情報業務(廃止・**変更**)届出書

平成28年3月30日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子 印

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	健康増進課長 電話6052		
届出の区分	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成25年4月1日
業務の名称及び 開始年月日	感染症予防等業務 平成25年4月1日		
廃止又は変更の 理由	組織編成により、保健総務課が新設されたことによる担当課と管理責任者の変更		
変更の内容	変 更 前	変 更 後	
	(届出担当部課) 健康部 健康増進課 (個人情報管理責任者) 健康部 健康増進課	(届出担当部課) 健康部 保健総務課 (個人情報管理責任者) 健康部 保健総務課	
備 考	保健総務課は平成28年4月1日の新設の為、前所管の健康増進課長が変更届書を提出する。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第23条関係)

個人情報業務(廃止・**変更**)届出書

平成28年3月30日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	健康部 健康増進課長		電話 6052
届出の区分	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成28年4月1日
業務の名称及び 開始年月日	沖縄県ウィルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業申請受付業務 平成27年6月8日		
廃止又は変更の 理由	組織編成により、保健総務課が新設されたことによる担当課と管理責任者の変更		
変更の内容	変 更 前	変 更 後	
	(届出担当部課) 健康部 健康増進課 (個人情報管理責任者) 健康部 健康増進課	(届出担当部課) 健康部 保健総務課 (個人情報管理責任者) 健康部 保健総務課	
備 考	保健総務課は平成28年4月1日の新設の為、前所管の健康増進課長が変更届書を提出する。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第23条関係)

個人情報業務(廃止・**変更**)届出書

平成28年3月30日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	健康部 健康増進課長		電話 6052
届出の区分	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成28年4月1日
業務の名称及び 開始年月日	沖縄県肝炎治療促進事業申請受付業務		平成25年4月1日
廃止又は変更の 理由	組織編成により、保健総務課が新設されたことによる担当課と管理責任者の変更		
変更の内容	変 更 前	変 更 後	
	(届出担当部課) 健康部 健康増進課 (個人情報管理責任者) 健康部 健康増進課	(届出担当部課) 健康部 保健総務課 (個人情報管理責任者) 健康部 保健総務課	
備 考	保健総務課は平成28年4月1日の新設の為、前所管の健康増進課長が変更届書を提出する。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第23条関係)

個人情報業務(廃止・**変更**)届出書

平成28年3月30日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	健康部 健康増進課長		電話 6047
届出の区分	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成28年4月1日
業務の名称及び 開始年月日	結核定期健康診断促進事業補助金に関すること 平成25年4月1日		
廃止又は変更の 理由	組織編成により、保健総務課が新設されたことによる担当課と管理責任者の変更		
変更の内容	変 更 前	変 更 後	
	(届出担当部課) 健康部 健康増進課 (個人情報管理責任者) 健康部 健康増進課	(届出担当部課) 健康部 保健総務課 (個人情報管理責任者) 健康部 保健総務課	
備 考	保健総務課は平成28年4月1日の新設の為、前所管の健康増進課長が変更届書を提出する。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第23条関係)

個人情報業務(廃止・**変更**)届出書

平成28年 3 月 30 日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	健康部 健康増進課長		電話 6051
届出の区分	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成28年 4 月 1 日
業務の名称及び 開始年月日	健康危機管理に関すること		平成25年 4 月 1 日
廃止又は変更の 理由	組織編成により、保健総務課が新設されたことによる担当課と管理責任者の変更		
変更の内容	変 更 前	変 更 後	
	(届出担当部課) 健康部 健康増進課 (個人情報管理責任者) 健康部 健康増進課	(届出担当部課) 健康部 保健総務課 (個人情報管理責任者) 健康部 保健総務課	
備 考	保健総務課は平成28年 4 月 1 日の新設の為、前所管の健康増進課長が変更届書を提出する。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第23条関係)

個人情報業務(廃止・**変更**)届出書

平成28年3月30日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	健康部 健康増進課長		電話 6051
届出の区分	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成28年4月1日
業務の名称及び 開始年月日	地方独立行政法人那覇市立病院の評価業務等 平成20年4月1日		
廃止又は変更の 理由	組織編成により、保健総務課が新設されたことによる担当課と管理責任者の変更		
変更の内容	変 更 前	変 更 後	
	(届出担当部課) 健康部 健康増進課 (個人情報管理責任者) 健康部 健康増進課	(届出担当部課) 健康部 保健総務課 (個人情報管理責任者) 健康部 保健総務課	
備 考	保健総務課は平成28年4月1日の新設の為、前所管の健康増進課長が変更届書を提出する。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第23条関係)

個人情報業務(廃止・**変更**)届出書

平成28年3月30日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	健康部 健康増進課長		電話 6047
届出の区分	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成28年4月1日
業務の名称及び 開始年月日	那覇市感染症診査協議会		平成25年4月1日
廃止又は変更の 理由	組織編成により、保健総務課が新設されたことによる担当課と管理責任者の変更		
変更の内容	変 更 前	変 更 後	
	(届出担当部課) 健康部 健康増進課 (個人情報管理責任者) 健康部 健康増進課	(届出担当部課) 健康部 保健総務課 (個人情報管理責任者) 健康部 保健総務課	
備 考	保健総務課は平成28年4月1日の新設の為、前所管の健康増進課長が変更届書を提出する。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第23条関係)

個人情報業務(廃止・**変更**)届出書

平成28年 3 月 30 日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	健康部 健康増進課長		電話 6001
届出の区分	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成28年 4 月 1 日
業務の名称及び 開始年月日	那覇市保健所運営協議会		平成25年 4 月 1 日
廃止又は変更の 理由	組織編成により、保健総務課が新設されたことによる担当課と管理責任者の変更		
変更の内容	変 更 前	変 更 後	
	(届出担当部課) 健康部 健康増進課 (個人情報管理責任者) 健康部 健康増進課	(届出担当部課) 健康部 保健総務課 (個人情報管理責任者) 健康部 保健総務課	
備 考	保健総務課は平成28年 4 月 1 日の新設の為、前所管の健康増進課長が変更届書を提出する。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第19条関係)

個人情報業務(廃止・変更)届出書

平成28年3月30日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	健康部地域保健課 電話853-7962		
届出の区分	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成28年4月1日
業務の名称及び 開始年月日	育成医療に関すること 平成25年4月1日		
廃止又は変更の 理由	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い特定個人情報(個人番号)を取得する事務が追加されたため。		
変更の内容	変 更 前	変 更 後	
		収集等する個人情報の内容に「個人番号」を追加する。	
備 考			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第19条関係)

個人情報業務(廃止・変更)届出書

平成28年3月30日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	健康部地域保健課 電話853-7962		
届出の区分	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成28年4月1日
業務の名称及び 開始年月日	未熟児養育医療に関すること 平成25年4月1日		
廃止又は変更の 理由	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い特定個人情報(個人番号)を取得する事務が追加されたため。		
変更の内容	変 更 前	変 更 後	
		収集等する個人情報の内容に「個人番号」を追加する。	
備 考			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第19条関係)

個人情報業務(廃止・変更)届出書

平成28年3月30日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	健康部地域保健課 電話853-7962		
届出の区分	<input type="checkbox"/> 廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成28年4月1日
業務の名称及び 開始年月日	小児慢性特定疾病医療費事業に関すること 平成25年4月1日		
廃止又は変更の 理由	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い特定個人情報(個人番号)を取得する事務が追加されたため。		
変更の内容	変 更 前	変 更 後	
		収集等する個人情報の内容に「個人番号」を追加する。	
備 考			

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

第2号様式(第19条関係)

個人情報業務(廃止・変更)届出書

平成28年3月31日

那覇市長 宛

那覇市長 城間 幹子

那覇市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出担当部課	学校教育部 教育相談課 電話832-7868		
届出の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 変更	業務の廃止・ 変更年月日	平成27年3月31日
業務の名称及び 開始年月日	前島小学校・久茂地小学校スクールカウンセラー配置事業 平成25年7月3日		
廃止又は変更の 理由	平成26年度末をもって事業が終了したため。		
変更の内容	変 更 前	変 更 後	
備 考	業務の廃止前に届出をすべきであったが、届出が必要との認識をしておらず、事後の届出となった。		

(注) 那覇市個人情報保護条例第7条第3項の規定による届出は、その理由を「備考」欄に記入すること。

上下水道局告示

那覇市上下水道局告示第 5 号
平成 28 年 4 月 7 日
掲 示 済

那覇市排水設備指定工事店の新規指定について

那覇市排水設備指定工事店規程第 10 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり新規指定があったので告示する。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 翁長 聡

新 規 指 定

指定(登録)番号	第 484 号
指定工事店名	有限会社三共設備工業
営業所所在地	南城市佐敷字手登根 66 番地
代表者名	宮城 正範
有効期間	自 平成28年4月1日 至 平成33年3月31日

那覇市上下水道局告示第 6 号
平成 28 年 4 月 14 日
掲 示 済

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者規程第 10 条第 1 号の規定に基づき、別紙のとおり告示する。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 翁長 聡

那覇市上下水道局指定給水装置工事事業者名簿追加

登録 番号	事業者	事業所の所在地	代 表 者	指定 年月日
443	株式会社 沖宮設備	宜野湾市野嵩一丁目 5 番 19 号	宮國 靖	平成28年 4月7日
444	有限会社 ケイエイ工設	島尻郡与那原町字与那原 3639 番地	幸喜 正寿	平成28年 4月8日
445	株式会社 ネクストリノ バージョン	糸満市西崎町三丁目 446 番地 メゾン前川 101 号室	浦崎 勝一	平成28年 4月8日

正 誤

○那覇市公報第1666号その2の正誤

2016年(平成28)年4月15日付那覇市公報第1666号その2の那覇市公告第21号について、次のとおり訂正する。

ページ	訂正箇所	訂 正 内 容	
		訂 正 前	訂 正 後
452	上から16行目	那覇市公告第21号	那覇市公告第30号